

AOU ニュース

愛されるゲーム場・親しまれる業界

エーオーユー

AOUニュース 9月号

発行人 社団法人全日本アミューズメント
施設営業者協会連合会

〒101 東京都千代田区神田須田町1-4-1

TSI須田町ビル6F

TEL. 03(3253) 5 6 7 1~2

FAX. 03(3253) 5 6 8 8

編集人 広報委員会

発行日 平成7年9月15日

ゲームの日(11月23日)ポスター、ステッカー完成(2面参照)

よく働いた人の、
よく遊ぶ日をつくりました。

勤労感謝の日と知られる今日、がんばったカラダを労って、心遊ばせる日にしてみませんか。
働くことも、学ぶことも、遊ぶことも、人にとつて同じくらい大切なんだ。
という気持ちをこめて、11月23日「ゲームの日」と呼ばせてください。



11月23日

働く人に、謹しんで

ゲームの日

を、捧げます。

「ゲームの日」ポスター、ステッカー完成

11月23日(労働感謝の日)の「ゲームの日」に向けて、全国に配布されるポスターおよびステッカーが完成した。9月下旬には、それぞれ4万枚が全国の会員団体に配布されるので、店舗内などの目立つ場所に掲示するとともに、特にステッカーは車輦などにも貼付して、動く広報媒体として活用していただきたい。

ポスターは一面参照(B全)、下はステッカー(長径21・0cm、短径15・0cm)。



来場者アンケートは11月に実施

従来AOUにて、店舗の来場者を対象に実施して来た来場者アンケートを、「ゲームの日」イベントとして3団体で取り組むこととなった。それにあわせて今回から設問内容を一新し大幅に改訂を行なったが、その集計結果をより意義あるものとするためにも、1人でも多くの方に回答をいただくよう工夫していただきたい。

前回の回収状況は、全体の回収枚数が15840枚で、都道府県別では大阪、三重、東京の3都府県のみがそれぞれ

1000枚を超える回収結果であった。実施時期は、従来は12月であったが、今回から11月23日の「ゲームの日」にあわせて11月に実施する。10月中旬にはアンケート用紙が各県協会へ送付されるので、会員事業者へ配布いただきたい。なお、従来通り回答者には抽選で商品が贈呈されるが、今回は当選数を約300名と大幅に増している。12月末日には抽選を行ない、当選者へ商品を発送する予定となっている。

「ゲームの日」地域イベント提出が切迫

「ゲームの日」にあわせて、各県協会及び会員業者やその店舗で行なわれるイベントの企画書の提出が、10月10日(火)と間近に迫ってきた。検討中のかと思うが、実施要領および応募要領などは、次のとおりですので業界の発展を指向した計画を期待します。(既載)

■実施要領

○実施者 都道府県協会単位
や単一の会社および店舗などいづれでもよい。

○期間 平成7年11月1日(水)から11月26日(日)の期間中、1日のみでも全期間でも、長さはいづれでもよい。

○実施例 ①ゲームの無料開放(親子客、父兄同伴者にメダルサービスなど)

②ゲーム教室(年配者にゲームのガイドとサービスなど)

③チャリティオークション(ゲームグッズのオークション)と社会福祉団体への寄付など

④障害者招待

⑤福祉施設訪問(ゲーム機

持ち込みによるゲーム大会など)

⑥クイズ(来店者全員にクイズカードを配布し、回答者に記念品を提供するなど)

その他、アイデアにとんだイベントを企画して下さい。

■応募要領

○企画書の提出

(1)応募者名 (2)イベント開催場所 (3)実施日 (4)実施内容 (5)景品などの提供があれば、その種類と価格 (6)予定客層と客数 (7)その他をA4判用紙に記載の上提出して下さい。

○提出期限 平成7年10月10日(火)まで

○提出先 「ゲームの日」実行委員会

東京都千代田区神田須田町1-4-1 TSI須田町ビル6F AOU内
FAX 03-3253-1568
TEL 03-3253-1567

警察庁人事

8月28日付で以下の通り移動があり、それぞれご栄転されました。

警察庁生活安全局生活環境課長に、吉川幸夫氏(前沖縄県警察本部長)が就任し、前任の瀬川勝久氏は、警備企画課長に転出されました。

平成7年度AOU全国大会について

AOU全国大会は、全国から会員が一堂に会して、業界内外の諸問題やAOUの事業活動について活発に意見を交換するとともに、懇親会等を通じて親睦を深める絶好の機会です。

本年度は愛媛県アミューズメント施設業者協会を中心に四国4県の各協会のご尽力で、道後温泉で開催する運びとなりました。

なお本会は、会員団体の傘下事業者はどなたでも参加することが出来ます。

開催要領

日時 平成7年11月9日(木)
午後2時より受付開始
場所 道後温泉「古湧園」
〒790 愛媛県松山市道後鶯谷町1-1
TEL 0899-451591
FAX 0899-451591

スケジュール
会議 午後3時30分

議題1 地域活動状況について
2 模範優良店の表彰
3 その他

懇親会 午後6時30分

アトラクション「伊予万才」
「白鷺太鼓」など

参加費用1人 20000円

(懇親会・宿泊費)
1人 10000円
(宿泊なしの場合)

◎レジャー行事と費用
「ゴルフ」 11月10日(金)20組 新ベリア方式

「道後ゴルフクラブ」8時00分OUT・IN同時スタート
〒791-01 愛媛県松山市伊台町乙115番地

TEL 0899-771011
ホテル発7:15 タクシー分

乗にて
表彰式15:30 AOU会長杯

・その他賞品多数あり
ゴルフ場発16:00 バスにて

JR松山駅16:40 松山空港17:10

参加費用1人8000円(賞品・コンペ費・バス代)プレー費は各自負担下さい。

「観光」11月10日(金)
ホテル9:00発↓石手寺↓

子規記念博物館↓松山城↓真砂家(昼食)↓砥部焼窯

元↓JR松山駅15:20着↓松山空港15:50

参加費用1人8000円(バス代・昼食・入館料)

◎参加申込は、各県協会で行なうとて所定の用紙に記入の上、10月5日(木)までに

行なうとて所定の用紙に記入の上、10月5日(木)までに

調査報告

少年達とゲームセンター

当稿は、(財)青少年育成国民会議発行の「青少年」(95年8月号)に掲載されたものです。AM施設を利用する青少年の動向や営業者の対応について、各種データに基づいて解説され

ています。営業者が地域社会との良好な関係を進んでいく上からも、AM施設営業に資するところが大きいと考え、(財)青少年育成国民会議の了解を得て転載しました。

ゲームセンターが、非行少年の「たまり場」あるいは「非行の温床」であるとの世の厳しい批判を受けて、それまで自由に営めた生業が、一転して、都道府県公安委員会の許可を要する風俗営業に規制されてから早や一〇年が経過した。

この間、業界においては「明るく楽しく遊べるゲームセンター」を目ざして、営業の健全化に懸命の努力を傾けてきた。その結果、近年には、家族連れでゲームを楽しむ来客の数も増加して、「健全な遊びを提供する場」であるとの地域の人々の理解も深まってきている。

ここでは、ゲームセンターを利用する少年達の動向や業界の対応などを紹介してゲームセンターに対する理解とさらなる叱声や激励をお願いすることにした。

なお、ここでの資料の利用と意見は、筆者個人が整理したことをお断りする。

一、ゲームセンターの法律関係

ゲームセンターは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が適用される。

ゲームセンターが風俗営業とされる理由は、遊技に使用するスロットマシンやテレビゲーム機が本来の遊技目的以外にも射撃心をあおる遊技に使用される心配がある、すなわちゲーム機の用法に気遣いが在ることによる。他方、この気遣いを解消するための制約の一つに、遊技(ゲーム)の結果に対して賞品を提供しては

いけないことが定められ、ゲーム遊技機が射撃心とかかわり合いの上で勝負事の道具に使用される途を断つことによつて、ぎょう倅や偶然をあてに利益を得ようとするような心配がない営業につくられている。数ある風俗営業の中で、一八歳未満の少年達が気軽に立入って遊技に興ずることができる理由でもある。

ゲームセンターは、遊技の勝ち負けの結果によつて高額の賞品を得ようとするパチンコとは本質的に異なる。賭博罪の構成要件に当たるか否かの法的評価は別にしても、客が獲得した特殊賞品を、現

金に換えている事情は公知のことでもあり、一般的には、パチンコファンは、ギャンブルにご熱心と表現したら言い過ぎであろうか。(註一)

ゲームセンターでは、商品価格五百円以下の「ぬいぐるみ人形」や「ミニ模型自動車」等多種多様の景品を用意してこれをゲームを上手に、遊ばれたお客さんにサービスとして提供している。

景品の提供については、ゲームセンターが風俗営業に規制された当時、現に、小額の景品をお客さんに提供しており、それが業態として世間に定着していたことやゲームセ

表4 余暇活動参加率

部門 (%)	10代		全体
	男子	女子	
カラオケ	69.1	81.9	55.8
トランプ・オセロなど	67.3	69.2	36.7
テレビゲーム (家庭での)	79.5	49.1	28.7
外食 (日常的なものは除く)	63.7	64.1	66.3
ゲームセンター	72.4	47.0	23.2
計 (人)	152	145	3,470

(複数回答)

表5 余暇活動参加希望率

部門 (%)	10代		全体
	男子	女子	
カラオケ	55.7	72.0	42.2
トランプ・オセロなど	36.3	35.9	18.3
テレビゲーム (家庭での)	50.4	27.4	15.7
外食 (日常的なものは除く)	53.1	61.0	55.5
ゲームセンター	39.4	26.0	9.4
パチンコ	34.5	23.2	19.8
マージャン	35.5	8.7	12.3
計 (人)	152	146	3,470

(複数回答)

表1 アンケートの児童・生徒数

学校別	回答数	構成比
小学校	1,305	28.1
中学生	1,383	29.7
高校生	1,961	42.2
総数	4,649	100%

表2 休校日の土曜日に過ごすことが多かった場所

場所	男	女	全体
自分の家	70.8	82.5	81.1
友達の家	54.9	42.5	48.9
駅ビル デパート	11.4	36.7	23.7
ゲームセンター カラオケ	24.7	16.2	15.6
街さかり場	15.2	13.3	19.2

(複数回答)

(生徒対象者数の内訳)

	男子	女子	計
中学生	281	263	544
高校生	200	199	369
計	481	452	933

ンターが業態として、ゲーム機本来の娯楽性を楽しむ営業であることを確保するため「射撃心をそそるおそれのない範囲」での「景品の提供」を導入してゲームセンターでの「賭博」や「射撃心をそそるおそれのある営業」が行なわれることを防止するためにとられた措置と考える。

おかげで、ゲームセンターは射撃心とは関わりなく明るく、楽しく遊ぶ場所として、子供さんや社会人、お年寄り

が男女の区別なくグループでまたファミリーで利用されるまでになった。なお、ゲームセンターで少年達が遊ぶことができる時間は、一六歳未満の少年は、午後六時まで(条例)、一八歳未満は午後十時まで(法律)と定められ、少年の健全な育成に障害を及ぼすことのない範囲とされている。

表1(註2)によると、会員が経営する全国のゲームセンターの来客から一五、五四四人のアンケートの回答を得た。そのうち小・中・高校の児童、生徒は四、六四九人で、全体の約三割を占めている。

有力企業の調査(註3)によると、本年の五月中に、ゲームセンター約百店舗への来客は約一六七万人、そのうち小中学生が約一三万余人(七%)、高校生は九万八千余

人(五%)であった。店舗の立地やゲーム機の整備等の条件が、少年達の来場に大きく影響しており、人気の高い店舗への少年達の入場は、来客の総数の二・三割を占めている。

表2(註4)では、中・高校生九三三人が、休校日である土曜日に過ごすことが多かった場所の上位に、ゲームセンターがカラオケと共にあげられた。この傾向は、土曜日が休校の週の日曜日についてもほぼ同様の結果が示された。

表4(註5)では、余暇に娯楽一五部門に参加した十代の少年二九八人のうち、ゲームセンターへの参加が部門上位にあげられた。

表5(註5)では、将来やってみてみたいもの、今後も続けたいものにゲームセンターがあげられた。多くの資料からは、少年達のゲームセンターへの関心は、相当に高いものがあることがうかがえる。

(二) 利用回数

表6(註2)からは、少年達がゲームセンターを利用する頻度が著しく高く、人気が過熱気味であることがうかがえ、少年達に「遊び」や「遊び方」についての尺度やその

当て方を具体的に指導することが望まれる。保護者特に、父親の一月当りの小遣の消費の状況を話題にして、少年達のそれと比較しながらコミュニケーションを図ることも一考であろうと思う。

表7(註5)ではゲームセンターを利用する十代の少年達の年間平均利用回数は、男子は二三回、女子は一回で

表6 1カ月間の利用回数

	小学生	中学生	高校生
1回～5回	65.5%	49.7	32.8
6回～10回	13.5	18.6	16.1
11回～15回	8.4	7.7	14.2
15回以上	12.6	24.0	36.9
人数	1,305	1,383	1,961

表7 ゲームセンター利用回数(年間平均)

年代	男子		女子	
	人数	平均回数	人数	平均回数
10代	110	29.0	69	10.3
20代	169	15.7	150	10.5
30代	92	6.9	103	9.0
40代	49	7.6	40	5.7
50代	6	7.0	10	16.2
60代	3	4.5	4	5.5
全体	429	14.6	376	9.7

20代後半以上の多くは、ファミリーでの参加と思われる。

●小・中学生の平均 12回
●高校生の平均 15回

あり、表6の利用回数の約十分の一と少ない。

(三) ゲーム料金

表8(註2)では、ゲームセンターで遊ぶ度に要する費用であるが、表6の一月間の利用回数との関係を単純に推測すると、ゲームに消費する料金は、かなりの額に達することとなり、少年の小遣

額から見てもこれが実情であるとするには、ためらうところでもある。むしろ利用回数については、表7が実情に近い

表8 ゲームで遊ぶ率に要する平均費用

金額	小学生	中学生	高校生	全体
200円まで	18.9	8.4	7.3	5.9
500円まで	31.6	29.6	32.7	23.8
1,000円まで	31.0	34.9	29.1	28.4
2,000円まで	10.3	18.0	20.8	23.5
2,000円以上	8.2	9.1	10.1	18.4
人数	1,305	1,383	1,961	15,544

(単位：％、人数以外)

(単位：％、人数以外)

表9 滞留時間

滞留時間	小学生	中学生	高校生
1時間まで	52	30	23
2時間まで	32	38	41
2時間以上	16	32	36
人数	1,305	1,383	1,961

ゲーム1回の所要時間：約3分

ゲーム1回当たりの料金は100円が多い。

ものと思われる。

他の調査(註3・5)では、成人を含めた来客のゲームに要する料金の一月月の平均費用は一七〇〇円、十代の少年達の年間平均費用は九五〇〇円、ゲーム毎の平均費用は、約四〇〇円余りである。

(四) 滞留時間

表9(註2)では、客の利用時間は、二時間までが過半数を占めた。ゲーム機の選定、ゲーム時間、他のゲームの見物、友達とのコミュニケーション等から、通常は、一～二時間の滞留が多い。

(五) 「嫌なこと」の体験

表10(註2)では、少年達の大多数は、ゲームを楽しんでいるが、なかには、いじめなどの不愉快な体験をした少年も見られる。

表10 ゲームセンターで体験した「いやなこと」

嫌なこと	小学生	中学生	高校生
ない	90	85	84.3
いじめ	3.2	3.7	1.8
たかり	3.1	8.5	7.1
その他	3.7	4.8	6.8
人数	1,285	1,367	1,961

その他には、怠学、喫煙等で、店の従業員から注意されたことを含む。

警察庁の資料では、平成六

年中に、全国で補導された不良行為少年は、六八万三千余人、そのうち、ゲームセンターやその周辺において、禁煙や退学、深夜徘徊等での補導数は、約一万一千人(七・六%)であった。ゲームセンター等で補導を受けた少年の数は、繁華街やその他の路上、公園、社寺、駅構内やデパートとその周辺等での補導された数と比べて少なく、友人、知人宅や学校での補導数にや

(六) 従業員の応接

表11(註2)によると、従業員の応接態度は、来客に好ましい印象を与えている。

三 ゲームの楽しさ

ゲーム機は、多岐にわたり、かつ多種多様である。代表的なものあげると、テレビゲ

表11 従業員の応接

応接	非常に良い	良い	普通	悪い
態度	29.0	30.7	35.3	5.0
言葉使い	27.5	29.6	38.3	4.6
服装	28.9	31.8	35.4	3.9

(単位：％)

ームには、野球、サッカー、バスケット等のスポーツもの、相手を倒す、撃落す、破壊する等の対戦もの、自動車、飛行機などの乗物体感もの、トランプ、マージャンなどの勝負もの、占いの等々。射的には、上下・左右に移動する景品を銃やボール、その他で狙い撃つ(投げる)もの。

人力を用いるゲームには、動物が体の一部を現わしたところを木づち様の物で叩く、ボールやマットを叩いて腕力を量るもの、その他ルーレット、ビンゴ、コリントに似たビンボール、ミニ景品と、とても説明仕切れない。

少年達に人気が高いものに、テレビゲームと景品を吊り上げるクレイジーゲームがある。

早い話だが、昔懐かしいコリントゲームやテーブルを叩いての紙細工のお相撲など、遊びの要素のあるものを食欲に、コンピュータを用いてゲーム化したとお考えいただいても大きな間違いはない。

ゲーム機を並び上げたには訳がある。ゲームセンターをご存知ない方が多いことに加えて、それらの方々が業界あるいはゲームセンターに対して偏見ともとれる考えを持た

れる向が多いことによる。聞くとところによるとゲームセンターを開設しようとする際に、ゲームをご存知ない方の集団での反対運動には、ほとほと閉口させられるという。

(教職にある方、子供達の保護者、地域の古老の看視下の営業も一カ月を経ると「明るく遊ぶことができる場所」であると、安心、納得される。)

テレビゲームの面白さは、ゲーム自体とは別に単独あるいは複数のプレイヤーが、画像の変化に応じた判断の適否や状況に見合った、ゲーム機

の操作の巧拙等、ゲーム達成への経過において、遊びではあるが自己の力量を自己完結で飾ることにあると思われる。そこには、人に管理される要素はない。時々には、フ

ィクションではあるが、遊びは、自由に振舞いたい、誰の干渉も受けないで遊びたい、友達とコミュニケーションを図りたい、そういう気持ちに込めるひとつに、ゲームセンターがあげられると思う。

ゲームセンターは、年代の異なる大人や若人また「普通の少年達が楽しく集う場所であり、決して非行少年の「たまり場所」ではない。

四 ゲームの対費用効果

ゲームセンターで遊ぶことについて、大人達が「時間と金の浪費」と決めつけても少年達は、一般的娯楽として存在するゲームセンターに足を運び、そこで消費する金銭について、むだ使いとは思っていない。大人と少年達の間の価値尺度に隔たりがある。大人と少年では、何がおもしろいかということも、「おもしろさ」という価値をどれほど重視するかということも違ってくる。

少年達にゲームセンターで遊ぶことを禁じて、禁じたい意味を理解しないかあるいは禁じた意味が意味を持たない場合には、少年達の足は、ゲームセンターに向かうことになるだろう。

学校で禁止の措置をとったとしても、校区外のゲームセンターで遊ぶ少年達を見かけることが多いと聞いている。

少年達に健全育成の観点からゲームセンターに行つてはならないというルールを定めることは、心情的には理解できることではあるが、そのルールが守られ難い状況の下では、少年には、ルールに反するとしてペナルティが用意されているのだろうか、心配で

もある。必要なのは、ゲームセンターで遊ぶことを禁止することではなくて、少年達が、ゲームという遊びに、度を越して熱中しないように「遊び」についての考え方や遊び方の尺度を指導する大人としての役割でなかろうかと思われる。

人がある。必要なのは、ゲームセンターで遊ぶことを禁止することではなくて、少年達が、ゲームという遊びに、度を越して熱中しないように「遊び」についての考え方や遊び方の尺度を指導する大人としての役割でなかろうかと思われる。

人がある。必要なのは、ゲームセンターで遊ぶことを禁止することではなくて、少年達が、ゲームという遊びに、度を越して熱中しないように「遊び」についての考え方や遊び方の尺度を指導する大人としての役割でなかろうかと思われる。

人がある。必要なのは、ゲームセンターで遊ぶことを禁止することではなくて、少年達が、ゲームという遊びに、度を越して熱中しないように「遊び」についての考え方や遊び方の尺度を指導する大人としての役割でなかろうかと思われる。

人がある。必要なのは、ゲームセンターで遊ぶことを禁止することではなくて、少年達が、ゲームという遊びに、度を越して熱中しないように「遊び」についての考え方や遊び方の尺度を指導する大人としての役割でなかろうかと思われる。

人がある。必要なのは、ゲームセンターで遊ぶことを禁止することではなくて、少年達が、ゲームという遊びに、度を越して熱中しないように「遊び」についての考え方や遊び方の尺度を指導する大人としての役割でなかろうかと思われる。

人がある。必要なのは、ゲームセンターで遊ぶことを禁止することではなくて、少年達が、ゲームという遊びに、度を越して熱中しないように「遊び」についての考え方や遊び方の尺度を指導する大人としての役割でなかろうかと思われる。

五人々が安心して楽しめるゲームセンターを目ざして

(少年の健全育成に配慮した事業にこそ繁栄がある)

ゲームセンターの業界団体は、「社団法人全日本アミューズメント施設営業者協会連合会(略称AOU)」、その傘下にハブロックからなる地区協議会や各都道府県の「アミューズメント施設営業者協会」で構成する。個々のゲームセ

ンターは、都道府県協会に会員として参加しており、会員は、ゲームセンターを営むゲーム機メーカー及ゲーム機販売業者、専業ゲームセンター(専業店、兼業店)等に別けられる。残念なことには、当会の力不足もあって、会員数は営業者総数の約七割程度である。

手元の新聞には、関東のある県の非会員が少年達に賞品として高額なアダルトビデオを提供していたことなどが報じられている。

中学校長さんのコメントには、「判断未熟な子供達の好奇心につけ込み、もうかれは何でも良いという業者の姿勢には、嫌悪を感じる。業者は自主規制をしてほしい。まったくその通りであり、業界に身を置く者として恥ずかしい。会員の拡充・促進をさらに強化することが肝要と、早速に各県協会に新聞記事などをフ

ックスしてその趣旨を伝えたい。

当会の事業のうちで、少年の健全育成に関わる主なものを紹介する。

(一) ゲームセンター営業者の従業員研修

営業者は、経営者セミナーに参加する。学識・経験者を

招へいするほか経営者がパネラーとなつて、企業の発展等について討議されるが、基調には「少年の健全育成」に配慮された議論が多い。

ゲームセンターの運営管理の実務を担当する「店舗管理者」は、各ブロックの研修会に参加する。

この研修は、健全営業のための法律及び自主規制についての知識および実務等、また、少年達の接遇、学校、地域、警察等との連携活動のあり方など等々について学ぶ、泊りがけの研修である。講師には、警察から少年の非行防止、風俗営業の担当者、環境浄化協会の職員、その他各方面の実務者を招いての勉強会である。

研修を終えた者には、当会と全国風俗環境浄化協会(全国防犯協会連合会)名の修了証書を交付している。

ゲームセンターの中堅職員は、「青少年指導員養成講座」に参加する。

少年の心理、行動をはじめ接遇等々について、青少年育成国民会議の職員、少年指導員の方々から指導を受ける。

これも泊りがけの研修である。講師の講評では、参加者の研修態度等について「各種の

研修に呼ばれたが、これ程の立派な研修は初めて」などのおほめの言葉をいただいた。

研修には、もうひとつのポイントがある。それはゲームセンターで働く者に「誇り」を持つて欲しいという願いである。社会的に、と角に非難の対象となりやすいゲームセンターではあるが、そこには多数の若者が汗を流して働いている。好きでこの道に入

業者が多いと聞いている。この若者達が、立派に成長して、ゲームセンターの健全化に向けて大きな力となることを期待している。

関東のある県で、許可を受けないで非会員がゲームセンターを開設した。従業員は他のゲームセンターからスカウトして体制をととのえた。営業の方法をめぐって従業員が営業者にクレームをつけた。「少年の健全育成上問題あり」と。営業者はその意見に耳をかさない。従業員約一〇人が店を辞めた。「違反であることを承知してのこそそととした暗い仕事は、こちらからお断りすると」。その直後にこの店は警察に摘発された。辞めた従業員のなかに当会の研修を受けた者がいた。従業員の皆さんには、「ありがとうござい

る。研修には、もうひとつのポイントがある。それはゲームセンターで働く者に「誇り」を持つて欲しいという願いである。社会的に、と角に非難の対象となりやすいゲームセンターではあるが、そこには多数の若者が汗を流して働いている。好きでこの道に入業者が多いと聞いている。この若者達が、立派に成長して、ゲームセンターの健全化に向けて大きな力となることを期待している。

ました」と心から敬意を表する。

一方、世の人々にもお願いがある。ゲームセンターに働いている若者の多くは、明るくそして実直である。そういう若人に温かい目を向けていただきたい。批判、是正すべき事柄については厳しい指摘があることは当然のこととして、ゲームセンターに対する偏見あるいはいわれのない批判は、そこで働く若者達の心を傷つけるだけのことである。

他方、少年の健全育成、防犯、交通安全等、また、身体に障害のある方を招いてのゲーム大会等、地域、職域の活動への参加も積極的である。地域によっては、教職の方、家庭裁判所の職員、保護者、地域の人々との懇談、ゲームセンターの視察等も行なわれている。

(二) 自主規制

テレビゲーム機の画像、景品等について、守るべき基準を定めている。大まかには、情的感情を刺激しないこと、嫌らしくないこと、粗暴・残酷でないこと、などを柱にして少年の健全育成を害する心配があるものは排除することとしている。時には、「嫌らし

いもの」が景品として提供されている情報を受けては、会員に対して、その景品を取扱わないよう注意を喚起することがある。なお、テレビの画像については、各メーカーが会員となつて構成する「日本アミューズメントマシン工業協会」においても、厳しい審査を実施している。

(三) AOUSテックカーの掲示

各都道府県協会に加盟するゲームセンターのうち、店の管理が適正に行なわれて、安心して楽しめるゲームセンターには、「青少年健全育成協力店」のAOUSテックカーを掲示している。当会と全国風俗環境浄化協会の推奨店でもある。今後も、ステッカーを掲示できる店を増やしたいと思つてゐる。

少年達には、「AOUSテックカーの店」の利用を奨めたい。大きなテーマをかけ足でできたが、ゲームセンターには、解決しなければならぬ事柄が多い。自主規制の及ばない非会員の営業、法律の規制の及ばないように意図された無許可の営業、地域社会との連携の不足、また、賭博が行なわれかつ潜在するカジノバーの存在は、ゲームセンターとは全

く異質の営業であるにもかかわらず、法律による規制が同種営業となつてゐることからくる世間の誤解、引いては、ゲームセンターに対する非難等々の解決すべきこと、悩むことが多いが、地道に健全営業への努力を重ねたい。

最後に、意見にわたる部分に私見を率直に述べたことについて、一方的な判断とお叱りもあると推察されるが、業界の健全な発展を願つての勇み足とお許しをいただきたい。

* *

註1 月刊レジャー産業資料

(総合ユニコム(株)刊)の「パチンコの場合、景品の97、98%は特殊景品」「パチンコのベイスは、ギャンブル性」

註2 「ゲームセンター利用者の動向調査」(平成6年12月に(財)全日本アミューズメント施設営業者協会連合会にて実施)

註3 メーカー調査
註4 「学校の休日拡大による青少年への影響と余暇活動の在り方に関する調査」(財)全国少年補導員協会

註5 「余暇需要及び産業動向に関する基礎調査研究」(財)余暇開発センター

桜井健雄 AOU専務理事

執筆

「障害者ふれあいフェスティバル '95 作業所あつまれ in アミューズメント」

8月21日、大阪府協会が開催



大阪府アミューズメント施設営業者協会(OAO、川楠俊太郎会長)、及び'95作業所あつまれinアミューズメント実行委員会(豊田博司代表)は去る8月21日、「障害者ふれあいフェスティバル '95 作業所あつまれinアミューズメント」(後援は大阪府、堺市、狭山市など)を大阪・堺市の複合AM施設「スポーツセンター21世紀」(ゆスポー)で開催した。

当日は残暑の厳しい1日となったが、同敷地内にあるゲームセンターなど各種施設が無料開放(一般客に対しては定休日)となつたほか、駐車場には模擬店やイベントステージなども設営された。普段、障害者にとつてはなかなか体験できない遊びが存分に楽しめることあつて、大阪府下の作業所などから大型観光バスを連ね、約1500名(関係者含む)の参加があつた。模擬店は障害者団体ボランティアや狭山婦人会などが、焼きそば、お好み焼き、カレーライスなど1800食を提供。また、イベントステージではフーテン・ダンスやマジックショーなどのほか、作業所グループによるバンド演奏も披露された。

開会式終了後、参加者がどつと雪崩込んだゲームセンターでは、全ての機械がフリープレイとなり、カウンターではメダル入りカップも配られた。中でも、順番待ちの列が途切れないほどの人気を見せたのはやはりクレーンゲームで、ぬいぐるみを掴むたびに精一杯の表情で一喜一憂を繰り返していたのが印象的。更に、同店スタッフが、自然な笑顔で丁寧な遊び方を説明し、上手くプレイできた時には共に喜んでいた光景にはサビス業の根底部分を垣間見たような印象を受けた。もし、特別な場合だけでなく通常に於いてもこのような接し方ができるのなら、障害者にとつてのAM施設は、全く特別な場所ではなく、ごく一般的な店舗として存在することになるだろう。

尚、同フェスティバルの主旨は、大きな意味合いでいえば、①作業所(障害者が地域で働く場)に通う人達が楽しい1日を過ごす、②障害者と地域の人達との触れ合いの場を作るということ。主催者代表は、「今回のフェスティバルでは参加した全ての人が健全者、障害者の垣根を超えてイベントを楽しみ、人の優しさ、素晴らしさを共有しあえる1日にしたい」と話している。

(8面参照)



岐阜 第2回理事会を開催 協会運営等について

7月13日

岐阜県ゲーム機オペレーター協会（真鍋巧会長）は7月13日、第2回理事会を開催した（岐阜市・フアンタジアン4階会議室、午前10時30分～正午、7名出席）。

同会での審議内容は左記の通り。

◎定時総会の反省と今後の協会運営について

協会の定時総会に対する関心の低さから来る、同会の出席率低下の対策として、

- ・開催時間の変更
- ・代理出席の徹底
- ・一社複数参加の場合も会費を協会負担にすること

・午前中に会議を終了することなどが協議された。

◎9月開催予定の研修会について

次期研修会を9月19日・午

前10時～正午、岐阜県民ふれあい会館に於いて開催予定。県警本部に講師（担当係官）の派遣を依頼し、議題（業界の健全運営など）については提案事項を取りまとめ上申することとなった。

◎その他

違法精神に欠ける業者に對する通報制度の実施については、警察と相談して決定する

馬 前橋七夕祭りに出席 緊急理事会を開催

7月6・9日、7月21日

群馬県アミューズメント施設営業者協会（古山辰昭会長代行）は7月6日・9日にかけて開催された前橋七夕祭りにゲーム機器を出展した。

祭りは、6日が正午～午後9時、7日・9日にかけては午前10時～午後9時まで開催され、期間中会員36名が交代で運営にあたった。

その売上げから必要経費を差引いた一部を社会福祉施設等へ寄付した。

また7月21日には、緊急理事会を開催（レストランとんでん、午後1時～、出席9名、委任状4名）。

同理事会では左記の議題について話し合いがもたれた。

◎新聞各紙に掲載された景品問題について

7月20日付けの各新聞群馬版に於いて、中学生にアダルト製品を景品または賞品として提供していた旨掲載されたが、協会としても今後一層の努力と環境浄化に務めることを了承。

◎今後の協会の姿勢として

入会促進を図るとともに、AOU営業要綱の浸透など、違法営業に務める努力をする。

東京 理事会を開催 活動計画案等を協議

7月18日

東京都アミューズメント施設営業者協会（駒井徳造会長）は7月18日、理事会を開催した（TAMOA事務局、午後4時～5時30分、14名出席、3名委任）。

同会での議事内容は左記の通り。

◎第7期収支状況報告

◎第8期活動計画案・予算案報告

◎店舗管理者研修会の開催について

東京都単独の同研修会を10月17日に開催予定。

講師等設置については、会長と事務局に一任することとなった。

◎新入会員承認

（株アーバン、（株）高田屋、（株）テクノスタイルの3社の入会

が承認された。

なお今後の新入会員承認は書面承認の方法もとり、迅速に対応することとした。

◎景品交換制と景品価格の改訂について

景品交換制（リデンプション）については継続して検討することとし、景品価格の改訂については700円をめぐりにAOUを通じて関係省庁に陳情することで意見が一致した。

◎その他

AOUの地域区分変更に伴い、TAMOAは5月より単独で地区協議会を構成することとなった

AOU-TAMOAシールの発行を受けた会員2社が現在申請中である

・新入会申し込み書の内容確認

・「障害者ふれあいアミューズメントフェスティバル」の警察庁宛報告書の回覧と内容確認

・「ゲームの日」制定について概要を確認、TAMOA独自のイベント開催の検討と検討委員会を発足させることとした。

三重

理事会を開催

夏休み対策等について

7月21日

協議

三重大アミューズメント施設営業者協会（松本静雄会長）は7月21日、理事会を開催した（伊勢市・レストラントロピカーナ、正午～午後2時、12名出席）。

同会での審議内容は左記の通り。

◎店舗活性化方策について

鈴木理事からの報告があり、リデンプションの導入、及び景品価格の改訂についてはAOUに一任することとなった。

◎夏休み期間中の対策について

巡回指導員との連携を図り事故を未然に防ぐこと、商品の取り扱いに注意し違反を無くすことが確認された。

◎その他

茨城県協会会長の計報、三重大協会として申電を送ったことが報告された。

京都 第65回理事会を開催 新AOUステッカー配布の報告等 7月28日

京都府アミューズメント施設営業者協会（吉田勲会長）は7月28日、第65回理事会を開催した（京都タワーホテル、午後6時～7時、出席者10名）。

同理事会では左記の議題を審議した。

◎新ステッカーの配布の報告

AOUステッカー配布の報

告を行なった。今年より全国防犯協会連合会の推挙があり、その取扱いを慎重に行なうよう会員各位に通達を行なった。

◎OAO役員退任慰労会の報告

7月19日に催された梅原、峯、土井3氏の退任慰労会へは吉田、八尾の両名が出席したことの報告がなされた。

◎賭博行為について

最近、京都市内祇園付近のカジノバーで賭博行為が摘発されているので、8号営業店に於いて類似行為がないよう健全営業を強力にアピールしていくことになった。

◎アダルトビデオ景品について

群馬県前橋市のゲーム場で景品にアダルトビデオを提供していた違法営業者が摘発される事件等が発生しており、そのような業者がないよう会員各位に注意を促すこととなった。

◎95OAO身障者あつまれ！Nアミューズメントについて

8月21日に開催される標記催事について2名以上の応援参加依頼があり、会長ほか1名が参加することとした。

また、協賛金協力の申し出があり、2万円を拠出することとなった。

大阪 第63回理事会を開催 景品単価改訂等について 8月7日

大阪府アミューズメント施設業者協会(川楠俊太郎会長)は8月7日、第63回理事会を開催した(株)ユウビス本社ビル4階会議室、午後3時～5時、出席者・理事15名、相談役2名、代理出席2名、委任出席3名)。

同理事会では左記の議題を審議した。

◎リデンフション・景品単価改訂について

リデンフションについては更に討議を重ねることとし、景品単価改訂については引き上げを是とし、上限価格を1000円とすることをAOUに要望する。

◎障害者招待ゲーム大会について

事務局より、同大会の運営内容について詳細な説明があり、実施予算及び運営サポートについて討議を行なった。

実施予算については、当初予算より増額になっているが、現在会員より募っている協賛金募集が130万円程度見込まれるので、総額280万円前後の金額になることが予測される。

最大の懸案事項は暑い夏期

に実施することから、参加者を収容するテントの数を予算内で如何に増やすかである。見込み通り280万円前後の金額が集まれば前述の問題は解決されると予測している。

万が一集まらなかった場合、再度理事会にて討議を行ない解決することにした。

当日の運営サポートについては、各担当別の一覧を作成し、後日事務局より集合場所時間等を通知することにした。尚、各担当セクションは以下の通りである。

①来賓接待、②閑空担当、③車両係、④鉄道駅係、⑤事故担当、⑥サポート、⑦飲送担当、⑧ゲーム場

◎店舗管理者研修会の開催について

11月、大阪市でAPEC会議が開催されることから、大阪府警本部よりの要望で来年3月開催に変更し準備を進めることにした。また、開催日程に上がっているAOUセミナーも開催時期をずらし、京都にて来年3月開催の目処で準備することにした。

◎『ゲームの日』創設について

3団体(JAMMA、AOU、NSA)主催の『ゲームの日』が、11月23日に開催されるとの報告があり、各府県

又は協議会単位で当日の行事内容を工夫し実行することになった。

◎その他

○ユースギャザリングインオオサカ(大阪府主催の国際的な青少年交流事業)への協賛参加

今年度も当行事に参加することとし、協賛金10万円を拠出することにした。

知 総会を開催 総会議案を承認

7月25日

高知県アミューズメント施設業者協会(竹内良一会長)は7月25日、総会を開催した(新阪急ホテル、午後6時30分、出席者5社5名)。

同総会では総会議案を審議し、出席者全員意義無く了承した。

また、今回の地区協議会の新編成についての説明も合わせて行なわれた。

山口 理事会を開催 夏休み期間の対策等

7月19日

山口県アミューズメント施設業者協会(萩原雅重会長)は7月19日、理事会を開催した(防長青年館、午後1時～3時30分、出席者7名)。

同理事会では来賓に県警本

部生活安全企画課・藤村薫氏、同少年課・近藤淳氏、県企画部女性青少年課・椎木健二氏を招き、左記の議題について審議を行なった。

◎夏休み期間に於ける青少年の利用状況・自主規制の状況

標記の議題を話し合った結果、「深夜の家族連れ」については目に余るものであれば親御さんに注意することとし、「暴走族の溜まり場」になりやすい駐車場については看板やチェーンの設置を行なう。「家出」については補導して警察に通報することとする。

以上のことを確認し合った。この他に、アミューズメント業界のイメージアップや協会への加入率のアップについて、また今後の活動について等の検討も行なった。

宮崎 役員会を開催 店舗管理者研修会について

7月18日

宮崎県アミューズメント施設業者協会(原田福一会長)は7月18日、役員会を開催した(ホテルフェニックス、午後1時～2時、出席者6名)。

同役員会では会員増強について協議し、今年11月16・17日に開催される『店舗管理者研修会』について話し合いがもたれた。

「障害者ふれあいフェスティバル'95作業所あつまれinアミューズメント」 8月21日、大阪府協会開催(6面参照)

